

令和4年5月31日 総務文教委員会 議事録
10時23分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 児玉 朋也

副委員長 小田上 尚典

委員 小中 真樹雄、中川 智之、西村 一啓、網谷 芳孝、山崎 年一

議長 賀屋 幸治

○欠席委員 なし

○児玉委員長 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

なお、市長は公務のため不在と聞いております。お知りおきください。

開会にあたり、副市長に御挨拶をいただきたいと思えます。

副市長。

○太田副市長 おはようございます。あいにく市長が街路事業の広島県独自要望、それと全国市長会のため、先ほど東京のほうに出張いたしましたので、私から御挨拶させていただきます。

総務文教委員会の開催ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○児玉委員長 議事に入る前に、改めて委員と執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員会での質疑につきまして、会議規則第56条の規定では3回までとなっておりますので、御協力をお願いを申し上げますとともに、再質問の必要がないよう、簡明なる御答弁をあわせてお願い申し上げます。

執行部におかれましては、答弁をされる場合、挙手をしていただき、委員長から指名を受けてください。答弁をするときは、課名と職名を名乗ってから答弁していただきたいと思えます。

発言される際には、マイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思えます。

それでは、議事日程にしたがって進めさせていただきます。

日程第1、議案第31号令和4年度大竹市一般会計補正予算(第2号)及び日程第2、議案第33号令和4年度大竹市一般会計補正予算(第3号)の2件は関連がございますので、一括審査としたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 それでは、そのように決定させていただきます、本2件を一括審査といたします。

本2件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

総務部長。

○佐伯総務部長 補足説明はございませんので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**児玉委員長** それでは、本2件に対する質疑を求めます。

本件に関して質疑の通告を受けておりますので、発言を許可します。

なお、議案第33号で質疑がある場合は、質疑の通告をする時間ありませんでしたので、この場で質疑をしていただいても構いません。

それでは、質疑はありませんか。

副委員長。

○**小田上委員** おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、議案第31号の総務費のほうですね。電子計算機管理事業についてですね。マイナポータルでの電子手続のことで上がってるんですけど、それにあわせて事業内容、どれが電子手続できるようになるかっていうのと、マイナンバーカードの交付率について伺えたらなと思います。

あと、総務費から地域公共交通整備事業、これは県が約450万円、市が約450万円っていう形になってますけど、減価償却が残り10%残ってて、そこができるようになったというところを阿多田島汽船のほうがこの制度を使われるっていうことなんですけど、この制度を使うメリットが阿多田島汽船にはあるんでしょうけど、市としてはこれをやっってもらうメリットがあるのかどうか教えてください。

あと、消防費、消防団活動推進事業。活動服、全団員分変わっていくのかなと思うんですけど、今後、この予算でどれだけ入ってくるのかというのと、あと、当初予算からプラスされている金額だと思うので、活動服プラス何か今後の備品購入の予定とか充てられそうなものとか、もしお考えがあったらお聞かせください。

すみません、あと、議案第33号についてなんですけれども、子育て世帯生活支援特別給付金。これは子供1人当たり5万円っていうことなんですけど、すみません、以前も出ていると思うんですけれども、何歳から何歳までが対象なのかと、ひとり親に対しては所得制限あるかどうか、ちょっと確認含めてお願いします。

○**児玉委員長** 順番にお願いいたします。

どうぞ。

○**富田市民税務課課長補佐兼戸籍住民係長** 市民税務課戸籍住民係長の富田です。

私のほうから、先にマイナンバーカードの交付率についてお答えいたします。

本市の令和4年5月1日時点のマイナンバーカードの交付率は、46.0%です。

以上でございます。

○**児玉委員長** どうぞ。

○**加藤情報政策係長** 企画財政課情報政策係長の加藤です。

それでは、事業内容と26手続や、31手続への取り組みについてお答えいたします。

国が策定した自治体DX推進計画では、地方公共団体の31の行政手続、具体的には子育て関係15、介護関係11、被災者支援関係1、自動車保有関係4の合計31手続について、令和4年度末までにオンライン化する目標が掲げられています。そのうち自動車保有関係4手続につきましては、広島県の事務であることから、本市でのオンライン化の作業はございません。

また、被災者支援関係の罹災証明書の発行1手続につきましては、国が別途専用システムを整備しておりますので、それを踏まえてどの方法を用いてオンライン化するかについて、今後関係課と調整していくこととなります。

今回、計上しております補正予算の事業内容としましては、残りの子育て関係15、介護関係11の合計26手続につきまして、国が運営するインターネット上サービスのマイナポータルびったりサービスから、マイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とするとともに、その申請データの取り込み、申請内容照会等の情報管理を行うための申請管理システムを構築するものでございます。したがって、事業費の内訳としましては、申請管理システム連携サーバーの導入費、そのほかネットワークの整備及び既存システム改修費等となります。

今後、令和4年度末までに子育て・介護関係の26手続が全てオンライン化できるよう、関係課と連携して取り組んでまいります。

以上です。

○児玉委員長 どうぞ。

○佐伯自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。

それでは、小田上委員の御質問にお答えします。

御質問のごございましたメリットですけれども、この取り扱いによることで、事業者としては資金繰りが改善され、借入金による利子が軽減される見込みとなります。市といたしましては、将来船舶を売却する際に資産から落とすこととなりますので、その際費用として発生するんですが、それにつきまして国の補助が見込めない部分となっております。その部分につきまして、今回前倒しして減価償却費として発生させることで、国が補助してくれることから、市としても負担が軽減される見込みになると考えております。

以上です。

○児玉委員長 消防課長。

○川村消防本部消防課長 消防課長の川村です。

活動服につきましては、今年度全団員の約5割を調達して、貸与期間を経過する団員を対象に配備し、来年度に残りを調達して配備する予定で、団本部と協議しておりました。

今回、助成金のほうが採択されましたので、追加調達分を合わせますと、全団員の約7割に配備できます。今回は活動服のみとしております。1着でも多く配備できるようにと考えております。

以上です。

○児玉委員長 どうぞ。

○山田児童係長 福祉課児童係長の山田です。よろしく申し上げます。

このひとり親世帯分、子育て世帯生活支援特別給付金。なるべく早く支給できるように頑張っていきたいと思っております。

御質問ですが、まず、1点目、何歳から何歳までが支給かということについてでございますが、基本的には児童扶養手当がベースとなりますので、18歳を迎えた後最初の3月31日までにある児童及び20歳未満の障害を持っている児童といった方が対象となります。

2点目のひとり親の所得制限があるかということですが、これも児童扶養手当がベースとなりますので、そのベースで全部支給停止者は除かれるということになっておりますので、そういった所得制限はございます。

以上です。

○**児玉委員長** 副委員長。

○**小田上委員** ありがとうございます。

まず、マイナンバーのほうからですね。マイナンバーカード、これぴったりサービスとかマイナポータルのほうで進めていくように国からも言われていると思うんですけど、心配なのが県のほうのオンラインサービスとかあると思うんですね、県内でやっているもの。そこら辺と組み合わせていって、業務量がそういうことになるんじゃないかなっていう心配があるんですけど、県のほうはこれを受けて変わるとかっていうのがあるのかなっていうのと、見るところが少ないほうが楽かなと、使う側としても楽かなというところがあるので、その動向がもし分かれば教えてください。

あと、マイナンバーカード、6月からいろいろまたポイント始まりますので、ちょっと関連にはなるんですけど、促進の施策が、こういうことをするよっていう特徴的なものがあれば教えてください。

あと、地域公共交通のほうなんですけど、減価償却やってると、後々国の補助っていうところが見込めない分、このほうがいいよっていう御説明だったんですけど、ただ、売れる金額って、船のですね、ここが正直そのときになってみないと分からないっていうのがあると思うんですね。ここで補助しておいて、結局売れた金額で何か損しましたっていうことがないのかなっていう心配があるんですけど、どうでしょうか。

あと、消防団については、すみません、当初5割だったのが7割に伸びたというところで、何とか早めに、平成26年の再編交付金の活動服だと思うので、今ですね、結構後ろばきばきになってて、ありがたいんですけど、あと、編上とかも結構要望あったりすると思うので、またお願いします。

あと、1人5万円のことは分かりました。児童扶養手当のベースでやっているということですね。なので児童扶養手当を受けている方はもらえるよと、世帯、子供はもらえるという理解でいいんですね。すみません、3点かな、よろしくお願いします。

○**児玉委員長** 企画財政課長。

○**三井企画財政課長** それでは、広島県・市町共同利用型電子申請サービスについてお答えをさせていただきます。

現在、利用件数ですが、令和2年度は383件、そして、令和3年度が834件と、電子申請はかなり増加しております。そういう中で今回ののが、国が運営するマイナポータルぴったりサービスで手続きができる電子申請システムなんですけど、この国のやつは全国共通の業務の範囲に限られているのに対しまして、県の電子申請システムは、市の独自の業務が電子申請可能となっております。例えば市広報おたけの「はじめまして」コーナーは、赤ちゃんとかを掲載しているコーナーであるとか、障害児支援利用計画等の提出であるとか、昨年件数が多かったのが、生涯学習課の成人のつどいの出欠の確認であるとか、消防の住

宅用火災報知機のアンケートとか、そういった独自のもので活用をされているところがございますので、当分の間はこのマイナポータルではできない利用ができますので、併用していくということになると思います。

以上です。

○児玉委員長 どうぞ。

○岡崎市民税務課長 市民税務課長の岡崎です。

マイナンバーカードの普及の取り組みについて御説明をさせていただきます。特に今年度新たに始めたもの、始める予定のものを中心にちょっと御説明をさせていただきます。

まず、周知なんですけれども、マイナンバーに関する記事をこの4月から広報おおたけにおきまして毎月掲載しております。これは、連載を一応3月までの12回を予定して、行う予定としております。

広報におきましては、まず、市民の方にマイナンバーカードを持つことの不安を解消して、安心して取得、活用していただけるよう、Q&Aも織り交ぜながら分かりやすくお伝えしていこうというふうに考えております。

次に、周知なんですけれども、これも公民館のスマホ講座と連携して、マイナンバーについての周知を行っていきたいと考えております。スマホ講座の参加者に、これも同じくマイナンバー制度を正しく理解していただくというような感じで行っておるんですけれども、直近といたしましては、5月20日に玖波公民館で行われたスマホ講座で説明等を周知等しております。

あと、マイナポイントの手続等が6月30日から始まるということで、マイナポイントの窓口におきまして、マイナポイントの申請手続の支援を7月から行っていきたいというふうに考えております。

また、市の行事や施設などで出張申請受付ということで、同じくそういった公民館等の講座なんかの会場で、市民税務課のほうで窓口を臨時的に開設いたしまして、申請の受付を実施したいというふうに考えております。

あと、マイナンバーカードを申請されたんですけれども、まだ平日の昼間だと受け取りが困難な方、受け取りに来られていない方が多数おられます。そういった方のために、このたびの市長選挙及び市議会議員補欠選挙の期日前投票の期間中に、平日の夜間と、あと、土曜日の午前中に臨時の窓口を開設いたしまして、そういった受け取りが困難な方のために交付をするという臨時会場を設ける予定としております。

以上です。

○児玉委員長 消防課長。

○川村消防本部消防課長 消防団の装備品につきましては、財源確保に努めながら整備してまいりたいと考えております。

以上です。

○児玉委員長 どうぞ。

○神代自治振興課長 自治振興課長の神代です。

高値で売れた場合ということなんですけれども、現在の涼風の取得費が約1億9,000万円で

すので、10%というのが1,900万円ということになります。御存じのように、税制の制度では1円まで落とすことができ、この補助金制度では10%までしか落とせないということになっております。したがって、阿多田島汽船にも聞き取りをしましたが、そのときの需要によって違うんだけど、そこまでの金額で売れることはまずあり得ないというふうに聞いております。

市としましては、適正な事務処理に努めるようお願いしているところです。万が一高値で売却された場合は、売却益が生じますので、その分赤字が減少し、さらに市の補助金が少なくて済むということになるかと思えます。

以上です。

○**児玉委員長** 通告を受けた質疑は以上となります。

他に質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありませんか。

中川委員。

○**中川委員** すみません、通告していないので申し訳ないんですが、分かる範囲でお答えできればと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほどのマイナンバーカードのことなんですけれども、現時点で46%ということなんです、これ来年の2月ぐらいまでにどれぐらいまでパーセントを上げていく目標があるのかどうか。

あと、今回ポイントが最大2万円つくということなんですけれども、保険証にひもづけても、現在、病院のほうが使われるところが2カ所しかないんじゃないかと思うんですが、その対応ですね。その病院がマイナンバーカードを使えるようにするための機械とかいうのを補助することが予定されているのかどうか。

あと、マイナポイントもいいんですけど、だんだんこのコロナも下火になってきて、Go To Travelとかやっているところもあるかもしれませんけど、プレミアム付き商品券がちょっと好評なので、その考えがあるのかどうか。

それからコロナワクチンなんですけど、4回目の接種をこれからするということなんですけど、この種類、ファイザーなのかモデルナなのか。私もモデルナ3回目打ったんですけど、うちの家族全員漏れなく副反応で高熱が出ましたので、その辺、どちらかをお聞かせください。

あともう1つ、コロナの陽性になった場合。熱が出て、これどうだろうかというときに、病院にお問い合わせをして、それで保健所に知らせて、どここの病院に行きなさいということで、それで病院に行ってそこで陽性になった場合ですね。それでは保健所から連絡が来ますよということで、先日も聞かれたんですけど、保健所からなかなか連絡が来ないと。こっちは苦しんで、家の中でうなっているのになかなか来ないということで、特に土曜日、日曜日、このときにはどこへ連絡していいのかわからないということがあったので、そういう場合の対応とかいうのを考えていらっしゃるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

○**児玉委員長** 部長。

○佐伯総務部長 すみません、先にプレミアム商品券の御質問がありましたので、それについてお答えしたいと思います。

コロナに関する国の臨時交付金等ありますので、今後いろいろどういったことが有効なのかというのを考えながら、1つの手法であるとは考えておりますので、今後検討材料とさせていただきたいと思います。

○児玉委員長 課長。

○岡崎市民税務課長 マイナンバーカードの交付率の目標なんですけれども、特に目標というものは掲げてはおりません。国のほうは令和4年度中に希望する全ての国民全員に渡るようにという思いがあるというふうに考えておりますけれども、まず、これまでの交付率の経緯なんですけれども、平成27年1月にこの申請が始まったんですけれども、その後、4年3カ月の期間でやっと15%まで来て、その後、令和2年度にマイナポイント事業が始まりまして、令和2年度だけで15.6%で、令和3年度も引き続きマイナポイントの延長とか、第1弾の延長とか、マイナポイント事業、第2弾が1月から始まったということで、令和3年度だけで14.6%ということで、現在46%まで来ているんですけれども、なかなか今年度だけで残り全ての人に行き渡るとするのは、ちょっと現実的に難しいのではないかとこのように考えとるんですけれども、マイナポイント第2弾の申込み等が、6月30日に全てのポイント付与の対象が始まるということですね。今年度も引き続きかなりの率が見込めるとは考えておりますので、普及活動に努めて、できるだけ普及をさせていきたいというふうに考えております。

あとは医療機関等でマイナンバーカードを使った受付の機械の補助の件なんですけれども、これにつきましては市で補助ということはないと思うんですけれども、新聞記事等で見ますと、なかなか2割程度に全国的にとどまっているということで、その初期投資についての拡充を国が考えていくというような記事を見ておりますので、今後そういった方向で進むのではないかとこのように考えております。

以上です。

○児玉委員長 保健医療課長。

○松重保健医療課長 それでは、新型コロナワクチンの4回目接種について御質問がございましたので、こちらの回答をいたします。

ワクチンの種類でございますけれども、3回目同様ファイザーとモデルナ社製です。大竹市におきましては、ファイザーは個別接種でモデルナは集団接種でと考えておりますが、7月以降のファイザーの分配ですね、こちらがまだ未定でございますので、果たしてファイザーが全て個別で接種していただけるかどうかというのは、現在のところ未定となっております。

新型コロナの陽性になった場合の連絡なんですけど、今年の1月あたりは患者が大変多くて、保健所のほうも連絡がなかなか難しかったという状況ではございますが、現在のところはその日、結果について陽性が出た方につきましては連絡ができています。

もし患者が多くて連絡が取れない、体調が悪いという場合には、ぜひ保健所のほうの、なかなか連絡先というのは、今調べていただいたら出ると思うんですけれども、そこへ連

絡いただいて、今、土日でもオンライン診療ができるようになっておりますので、そういったところで保健所のほうから説明を受けて、実際にオンライン診療で薬が必要という方には、近くの薬局から配送ということもしておりますので、そういった形で、なるべく症状が悪い方は早めに保健所のほうへ御連絡いただくようお願いいただけたらと思います。今のところ、そういった状況ではございます。

以上です。

○児玉委員長 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 他に質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本2件を一括採決いたします。

日程第1、議案第31号令和4年度大竹市一般会計補正予算（第2号）及び日程第2、議案第33号令和4年度大竹市一般会計補正予算（第3号）の2件を原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 御異議なしと認めます。

よって、本2件は原案のとおり可決するものと決しました。

続きまして、日程第3、令和4年請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願を議題といたします。

本件は事前に請願文書表を議案の配付とあわせてサイドブックに掲載しております。委員の皆様方には意見書案とあわせて事前に御一読いただいているものと存じますので、請願の要旨の朗読を省略いたします。

それでは、早速審査に入りたいと思いますが、審査にあたりまして執行部において、本請願に関しまして現状等やお考えについて教えていただければと思います。

企画財政課長。

○三井企画財政課長 それでは、執行部の意見、考え方について述べさせていただきます。

本請願の要旨は、地方財政の充実・強化ということでございます。個別の事項につきましては、本市に該当しないものもございりますが、多くの自治体が共有できる部分での充実・強化の請願であろうかと思います。

また、本市も全国市長会を通じて国に対し、防災・減災対策や新型コロナウイルス感染症対策、行政のデジタル化などに関する地方財政措置の充実・強化の提言をしておりますので、こういった活動につきましては、引き続き行ってまいりたいと思います。

以上です。

○児玉委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様におかれまして、執行部の今の説明に対しまして確認したいことがありましたら、質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 特にないようですので、これにて執行部への確認等は終わりたいと思います。

それでは、続いて、本件の取り扱いについて、委員の皆様の意見を求めます。

継続審査等の意見もございましたら、ここで述べていただきたいと思います。継続審査等の意見が出た場合は、先に継続審査等について採決を行います。

なお、賛成・反対の討論は、継続審査等の意見がなかった場合、または継続審査等が否決された場合に行うこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

改めまして、本件の取り扱いについて委員の皆様の意見を求めます。

御意見はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 私は、採択すべきということでもいいんじゃないかと思います。継続審査は求めません。

○児玉委員長 他に意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 以上で、意見を終結いたします。

それでは、続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、採択すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 御異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

なお、5月16日の議会運営委員会で、本請願の意見書案について訂正等ございましたら、5月24日までに事務局に提出いただくことになっておりました。訂正等の御意見はありませんでしたので、原案のまま本会議最終日に上程することといたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、総務文教委員会を閉会いたします。

10時57分 閉会